

# 平成24年度 第9回理事会

日 時 平成25年1月31日（木） 15:30～

場 所 特別会議室

## I. 議 題

1. 平成25年4月期研究職員及び一般職員の採用について

## II. 報 告

1. 平成24年度補正予算の概要について
2. 平成25年度予算編成の基本方針について
3. 平成25年度予算概算決定の概要について
4. 第3回研究所会議の開催について
5. 南富良野区域特定中山間保全整備事業完工式について
6. 独立行政法人等監事連絡会第7部会の概要について
7. その他

## 資 料

- I-1 平成25年4月1日付採用職員募集一覧等
- II-1 平成24年度補正予算の概要（非公表）
- II-2 平成25年度予算編成の基本方針
- II-3 平成25年度予算概算決定の概要（非公表）
- II-4 平成24年度第3回研究所会議ほかの日程について
- II-5 南富良野区域特定中山間保全整備事業完工式について
- II-6 主要行事（2012年12月18日～2013年1月30日）

## 平成25年4月1日付採用職員募集一覧

区分	人数	公募条件等	備考
一般職 (高卒程度)	1	(1) 平成24年度国家公務員一般職(高卒者試験) (区分:事務)合格者 (2) 全国転勤可能な者	
一般職 (電気)(高校卒業程度)	1	第1種又は第2種電気主任技術者の資格を有する者 ※昭和48年4月2日以降生まれの者(職務経験不問)	
一般職 (大卒程度)	2	(1) 平成24年度国家公務員一般職(大卒程度試験) (区分:林学)合格者 (2) 全国転勤可能な者	
研究職	6	(1) 博士の学位を有する者又は取得予定者(採用予定日までに学位取得可能な者) (2) 試験研究職員として特別な知識、能力又は技術を有する者 ・森林遺伝研究領域 ・加工技術研究領域 ・野生動物研究領域 ・関西支所 ・森林バイオ研究センター ・林木育種センター海外協力部	
研究職 (任期付・テニュアトラック)	1	(1) 平成25年4月1日現在で博士の学位を取得している者または修士の学位を取得している者(学位取得の見込みを審査) (2) 試験研究職員として特別な知識、能力又は技術を有する者 ・林業工学研究領域	

研究員公募一覧表(平成25年4月期)

応募 No	試験研究機関名	配属研究領域等	特 達	研究課題名	研究内容	備 考
1	森林総合研究所	森林遺伝研究領域	研究職員 独立行政法人森林総合研究所職員給与規程に基づき決定	森林植物の遺伝的多様性の保全・評価技術の開発	森林資源樹種等の持続的な利用・管理及び森林生態系の保全のために、遺伝的多様性の評価及び管理手法の開発を行う。	①平成25年4月1日現在で博士の学位を有する者 ②全国規模の転勤が可能な者 ③森林遺伝及び生態遺伝に関する広範な知識と経験を有し、分子遺伝学に関する技術を有する者。 ④初任勤務地：本所(つくば市)
2	森林総合研究所	加工技術研究領域	研究職員 独立行政法人森林総合研究所職員給与規程に基づき決定	木材利用促進のための革新的な加工システムの開発	森林・林業再生プランにおける国産材製材の量的・質的な供給増に向けて、乾燥材生産のイノベーションが必要である。これを実現するために、数理統計的手法等を用いて、乾燥工程及び乾燥材の非破壊評価・シミュレーション技術を開発するとともに、スギ等国産材の乾燥技術の高度化を行う。	①平成25年4月1日現在で博士の学位を有する者 ②木材加工に関する広範な知識と経験を有し、木材の非破壊評価や乾燥シミュレーションの手法に関する技術を有する者。 ③初任勤務地：本所(つくば市)
3	森林総合研究所	野生動物研究領域	研究職員 独立行政法人森林総合研究所職員給与規程に基づき決定	野生動物管理のための新しい食生態解析技術の開発と応用	シカ・クマなど加速する野生動物被害を減少させるため、行動追跡を通じた捕獲効率の飛躍的向上や新たな被害防止手法の開発を図るため、体組織の元素分析技術を応用した野生動物の革新的な食生態解析技術を開発する。	①平成25年4月1日現在で博士の学位を有する者 ②全国規模の転勤が可能な者 ③環境化学に関する広範な知識とともに、微量元素および安定同位体の検出と分析に関する技術を有し、野生動物被害防止と管理に意欲を有する者 ④初任勤務地：本所(つくば市)
4	森林総合研究所	関西支所	研究職員 独立行政法人森林総合研究所職員給与規程に基づき決定	関西地域における人工林の低コスト化技術及び持続的育成管理技術に関する研究	森林・林業再生プランを推進する上で、伐期に適した多くの針葉樹人工林を対象に、伐採・再造林の低成本化や、適切な間伐による長伐期林への誘導など、持続的な育林技術に関する研究開発が喫緊の課題であるため、人工林施策に関わる樹木の成長、生産過程を解明する。	①平成25年4月1日現在で博士の学位を有する者 ②全国規模の転勤が可能な者 ③森林生態学に関する広範な知識とともに、とくに樹木の成長や物質生産過程に関して高い研究能力を有し、国内林業が抱える諸問題の解決に強い意欲を持つ者。 ④初任勤務地：関西支所(京都市)
5	森林総合研究所	森林バイオ研究センター	研究職員 独立行政法人森林総合研究所職員給与規程に基づき決定	遺伝子工学的手法による両性不稔樹木の効率的な創出と機能解析	分子生物学の知識と実験技術、樹木の形質転換系開発手法を活用した、組換え遺伝子拡散防止のための不稔化樹木の効率的創出や、作出された有用樹木の機能の解析を行う。	①平成25年4月1日現在で博士の学位を有する者 ②全国規模の転勤が可能な者 ③分子生物学の知識と実験技術、樹木の形質転換系開発の研究実績を有する者。 ④初任勤務地：森林バイオ研究センター(日立市)
6	森林総合研究所	林木育種センター海外協力部	研究職員 独立行政法人森林総合研究所職員給与規程に基づき決定	地球温暖化に適応した熱帯樹種の品種開発技術の開発	アジア、太平洋及びアフリカを対象として地球温暖化に適応した熱帯樹種の品種開発を行うため、DNAを用いた遺伝変異の解析技術および各種選抜技術を開発する。	①平成25年4月1日現在で博士の学位を有する者 ②全国規模の転勤が可能な者 ③熱帯樹木に関する知識を有し、DNA変異の解析技術を有する者 ④開発途上国の研究者に指導を行うことができる者 ⑤初任勤務地：林木育種センター(日立市)

※上記応募No.1から6は、任期の定めのない職員として募集する。

研究員公募一覧表(平成25年4月期)

応募 No	試験研究機関名	配属研究領域等	待 遇	研究課題名	研究内容	応募条件等
1	森林総合研究所	林業工学研究領域	研究職員 独立行政法人森林総合研究所職員給与規程に基づき決定	林業専用道の施工及び維持管理技術の高度化に関する研究	森林・林業再生実現のためには路網整備の加速化と機械化の促進が不可欠とされている。これを実現するため、丈夫で簡易な森林路網として新たに区分された林業専用道を対象として、土工を主体とした施工技術の開発や路面排水など維持管理技術の高度化に関する研究を行う。	①平成25年4月1日現在で博士または修士の学位を有する者 ②全国規模の転勤が可能な者 ③林業専用道の施工技術や路面排水に関する知識を有し、構造分析やGISに関する技術を有する者。 ④初任勤務地:本所(つくば市)

※上記応募No.1は、任期付(テニュア・トラック制)職員として募集する。

## 平成25年4月期テニュア・トラック研究職員募集のお知らせ（案）

独立行政法人森林総合研究所では、下記のとおり研究職員の募集を行います。

今回の採用予定数、応募条件、選考方法等は下記のとおりです。

なお、森林総合研究所では男女共同参画を推進しています。女性研究者の積極的な応募をお待ちしています。

### 記

#### 1 採用予定職／人員

テニュア・トラック研究職員／1名

#### 2 採用予定の試験研究機関名、各配属研究領域・待遇、研究業務内容

別表「研究職員公募一覧」のとおり

#### 3 応募条件

(1) 平成25年4月1日現在で博士の学位を取得している者または修士の学位を取得している者

(2) 試験研究職員として特別な知識、能力又は技術を有する者  
別表「研究職員公募一覧」の研究内容のとおり

#### 4 採用試験の欠格事項

次の各号のいずれかに該当する者は、採用試験を受けることができない。

一 成年被後見人又は被保佐人

二 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者

三 懲戒免職又はこれに相当する処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

四 日本の国籍を有しない者のうち、次のいずれかに該当する者

ア 採用後に従事することとなる職務を遂行するために必要な在留資格（出入国管理及び難民認定法第2条の2の規定による在留資格をいう。）を有しない者

イ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者でない者（採用後に従事することとなる職務を遂行するために必要な在留資格を有する者を除く。）

#### 5 提出書類

(1) 履歴書（市販のJIS様式又はこれに準拠するもの。高等学校卒業以降を記入）

注1) メールアドレスがあれば必ず記載して下さい。また、写真は必ず添付して下さい。

2) 森林総合研究所では次世代育成支援を推進しています。育児又は介護による研究中断期間のある方は、性別にかかわらず履歴書にご記入下さい。

(2) 学位授与証明書又は修了見込証明書

(3) 学位取得計画書（学位取得を予定する大学・学部、学位審査に必要な条件等、担当教授名、予定のテーマ、取得までのスケジュール）（A4版1枚程度）  
※博士の学位を有している者は、提出不要

(4) 研究業績目録（森林総合研究所HPに掲載の書式又はこれに準拠して、主たる研究業績の背景、方法、成果及び評価の解説を付記すること）

森林総合研究所採用情報HPアドレス：

<http://www.ffpri.affrc.go.jp/saiyou/index.html>

(5) 主要論文3報以内のコピー各1部（A4版）

(6) 研究を行うに当たっての抱負（A4版1枚程度）1部

(7) 応募者についての意見を求め得る方2名の氏名、所属と連絡先電話番号

#### 6 応募書類の提出先

封筒に朱書きで「選考採用（テニュア・トラック）応募書類在中」と「応募No.」（研究職員公募一覧を参照）を必ず明記のうえ、下記まで送付のこと。なお、提出された書類は返送致しませんのでご了承下さい。

<送付先> 〒305-8687 茨城県つくば市松の里1

独立行政法人 森林総合研究所 総務部 総務課 人事係

- 7 応募締切  
平成25年○月○日 (○) (必着・締切日厳守)
- 8 選考採用試験  
(1) 書類審査 平成25年○月○旬  
(2) 面接試験 平成25年○月○旬
- 9 採用時期  
平成25年4月1日
- 10 任期  
平成28年3月31日まで
- 11 その他  
希望者にはテニュア審査を実施し、テニュア獲得の場合はパーマネントとして採用する。  
給与は、独立行政法人森林総合研究所職員給与規程により支給する。
- 12 問い合わせ先  
〒305-8687 茨城県つくば市松の里1  
独立行政法人森林総合研究所 総務部総務課  
海老原（課長補佐）・清水（人事係長）  
Tel : 029-829-8155 又は029-829-8156  
E-Mail : jinji@ffpri.affrc.go.jp

# 独立行政法人森林総合研究所テニュア・トラック制に関する規程（案）

24森林総研第 号  
平成 年 月 日

## （目的）

第1条 この規程は、テニュア・トラック制に関して必要な事項を定めることを目的とする。

## （定義）

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 テニュア 任期の定めのない職員の身分をいう。
- 二 テニュア・トラック制 任期付きの雇用形態で自立した研究者として経験を積み、任期満了前にテニュア獲得に係る審査を受け、優れた研究業績等を有すると認められた場合に、テニュアを付与する制度をいう。
- 三 テニュア・トラック研究員 テニュア・トラック制により採用された研究員をいう。

## （任期）

第3条 任期は3年とする。ただし、テニュア・トラック研究員が、独立行政法人森林総合研究所職員就業規則別表第2の第6号及び第7号に基づく特別休暇又は同規則第74条の規定に基づく育児休業を取得した場合は、当該研究員の申し出により任期を延長することができるものとする。なお、任期延長の期間は、当該特別休暇及び育児休業期間を限度とするとともに、延長後の任期は最長5年とする。

## （テニュア獲得に係る審査）

第4条 テニュア獲得に係る審査は、テニュア審査委員会（以下「委員会」という。）において行うものとする。

- 2 委員会は、優れた人材を確保するため、テニュアトラック研究員のうちテニュア審査を希望する者（以下「審査希望者」という。）のテニュア審査を行うことを目的とする。委員会は、審査希望者の研究業績、資質や任期の定めのない職員としての将来性、所のミッション（社会的使命）・組織への適合性等の視点から厳正な審査を行う。
- 3 テニュア獲得に係る審査は、原則として任期が満了する1年前までに終えるものとし、その結果について速やかに審査希望者に通知するものとする。

## （委員会の構成）

第5条 委員会は、次に掲げる委員をもって構成する。

理事長

理事

総括審議役

審議役  
企画部長  
総務部長  
研究コーディネータ（関係分野に限る。）  
研究領域長または拠点長（関係分野に限る。）  
林木育種センター部長（関係分野に限る。）

2 委員会には、委員長及び委員長代理を置く。委員長は理事長とし、委員長代理は理事（研究担当）とする。

（委員会の開催）

第6条 委員長は、必要があると認めるときは委員会を招集し、これを主宰するものとする。

（審査方法）

第7条 審査方法は次の各号に掲げるものとする。

- 一 書類審査
- 二 プレゼンテーション及び面接

（審査項目）

第8条 審査項目は次の各号に掲げる項目を審査する。

- 一 研究活動の実績（論文、成果情報、品種、特許等。任期付研究員採用以前の業績を含む）
- 二 学位の実績又は学位取得の見込み
- 三 研究者としての資質及び研究課題に対する取組の姿勢
- 四 組織の一員としての自覚及び研究所業務への適性

（委員会の事務局）

第9条 委員会の事務局は、総務課に置く。

（その他）

第10条 この規程に定めるもののほか、テニュア・トラック制に関して必要な事項は、別に定めるものとする。

附則

この規程は、平成 年 月 日から施行する

## 平成 25 年度予算編成の基本方針

平成25年1月24日  
閣 議 決 定

## I 日本経済再生に向けた取組の更なる推進

強い経済は、国力の源泉である。強い経済の再生なくして、財政の再建も、日本の将来もない。

我が国の景気は弱い動きを続けており、平成 25 年度にかけては、海外経済の状況が改善するとともに我が国の景気も緩やかに回復していくことが期待されるものの、海外景気の下振れが引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている。

このような状況を踏まえつつ、我が国経済を再生させ、「誇りある日本」を取り戻すため、東日本大震災からの復興を目に見える形で大きく前進させるとともに、政策の基本哲学をこれまでのいわば「縮小均衡の分配政策」から「成長と富の創出の好循環」へと転換させる。これにより、長引く円高・デフレ不況から脱却し、イノベーションや新しい事業の創出により成長力が強化され、雇用と所得が拡大していく強い経済を目指す。

日本経済再生に向けては、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」を一体として実行していく。

その第一弾として、先般、「日本経済再生に向けた緊急経済対策」(平成 25 年 1 月 11 日閣議決定。以下「緊急経済対策」という。) 及びこれを実行するための平成 24 年度補正予算を決定した。

今後とも、日本経済再生本部と経済財政諮問会議を司令塔として、総合科学技術会議、規制改革会議等との連携を図りながら、日本経済再生を実現するための取組を強力に推進していく。

## II 平成 25 年度予算編成の基本的な考え方

## (緊急経済対策との一体的な編成)

上記 I の考え方の下、平成 25 年度予算は、緊急経済対策に基づく大型補正予算と一体的なものとして、いわゆる「15 ヶ月予算」として編成する。

これにより、切れ目のない経済対策を実行し、景気の底割れの回避とデフレからの早期脱却及び成長力の強化を図る。

## (経済再生の実現に向けた効果的・効率的な予算編成)

景気の底割れを防ぎ、デフレから脱却するには、平成 25 年度予算の速やかな編成が必

要である。

編成に当たっては、昨年 12 月 26 日、27 日の内閣総理大臣指示に従って、財政状況の悪化を防ぐため、民主党政権時代の歳出の無駄を最大限縮減しつつ、中身を大胆に重点化する。

その際、東日本大震災からの復興の加速はもとより、持続的成長に貢献する分野や日本を支える将来性のある分野に重点を置く。

#### (財政に対する信認の確保)

財政赤字が拡大を続け、債務残高が増大した場合、国債費の増加による政策の自由度の低下、世代間の不公平の拡大など、様々な要因を通じて、経済、財政、国民生活に重大な影響を与えるかねない。

したがって、2015 年度までに国・地方のプライマリーバランスの赤字の対 GDP 比を 2010 年度の水準から半減し、2020 年度までに国・地方のプライマリーバランスを黒字化するとの財政健全化目標を実現する必要がある。平成 25 年度予算についても、上記の内閣総理大臣指示に沿って、財政健全化目標を踏まえたものとするとともに、国債に対する信認を確保するため、公債発行額をできる限り抑制し、中長期的に持続可能な財政構造を目指す。

財政健全化と日本経済再生の双方を実現する道筋については、今後、経済財政諮問会議において検討を進める。

### III 予算の重点化についての基本的な考え方

平成 25 年度予算においては、民主党政権時代の要求内容を徹底して精査しつつ、「復興・防災対策」、「成長による富の創出」、「暮らしの安心・地域活性化」の 3 分野に重点化するとの方針に基づいて、日本経済再生の実現に向けた取組に重点的な配分を行う。

また、過年度の予算に計上された項目であっても聖域化することなく、必要性等につき、内容を十分に精査する。

#### (1) 復興・防災対策

被災地の復興の加速を最優先として、加速策を具体化し、各種制度等への被災地からの批判、要望に真摯に耳を傾け、きめ細やかな復興施策を実施するとともに、福島の再生のため原子力災害等からの迅速な再生を推進する。

このため、復興施策に必要な事業の規模と財源を見直す。あわせて全国防災事業の負担の在り方も見直しを行う。

防災対策については、老朽化対策など社会の重要インフラ防御、学校耐震化など事前防災・減災対策のための国土強靭化、災害等への対応体制の強化などについて、ハード、ソフトの両面につき抜本的に強化し国民の不安を払拭する。

なお、復興関連予算は、「流用」等の批判を招くことがないよう、使途の厳格化を行い、被災地の復旧・復興に直接資するものを基本とする<sup>1</sup>。

#### (2) 成長による富の創出

「成長による富の創出」を実現していくため、規制改革や金融・税制面の措置等により民間の潜在力を最大限発揮しつつ、民間投資の喚起を図るための施策や低炭素社会の創出等に資する省エネルギー・再生可能エネルギー等の導入、研究開発、イノベーションの基盤強化、資源・海洋開発などを推進する。

また、日本経済の活力の源泉である中小企業・小規模事業者のものづくりや資金繰り等に対する支援、官民にわたる基礎科学を含む科学技術の振興、「攻めの農林水産業」の展開や食料安全保障に取り組む。

さらに、日本企業の海外展開の環境づくり・支援等によりグローバル経済の成長力を日本に取り込むとともに、金融資本市場の活性化、若者や女性の就労促進を含む雇用対策等により成長力の強化や雇用の安定に取り組む。教育再生に向けて、学力・規範意識の向上につながる取組等を推進する。

#### (3) 暮らしの安心・地域活性化

安全・安心な生活空間と環境を整備するとともに、国民の暮らしと命を守るために力を強化し安心を確保する。さらに台風等の災害からの復旧等を行う。

社会保障制度の持続可能性を確保するとともに、社会的に弱い立場にある人たちが社会で活躍できる環境を整備する。

また、我が国をめぐる安全保障環境の緊張度合いが高まっている状況を踏まえ、海上保安体制の強化を含め周辺海空域における警戒監視・安全確保等の各種対応能力の向上、情報機能の強化に重点的に取り組むとともに、調達制度の改革や適正化を進め、実効的な防衛力の効率的な整備を推進する。

さらに、地域がそれぞれの経済的、文化的な特色を發揮し有機的な交流・連携を図り、地域活性化策を推進することにより、不利な条件に置かれている地域も含め、地域が直面している危機を突破し、地方の経済の活力を取り戻すことを目指す。また、消費者のための施策を推進する。

#### (4) 歳出分野における主な留意事項等

##### (歳出分野における主な留意事項)

歳出の各分野について、予算の大胆な重点化を進める。特に、社会保障については、少

<sup>1</sup> 全国向け予算については、子どもの安全確保に係る緊要性の高い学校の耐震化事業や津波災害を踏まえて新たに必要性が認識された一部公共事業、既契約の国庫債務負担行為の歳出化分に限り、例外的に復興特別会計に計上するものとする。

子高齢化が進展する中で、持続可能な社会保障制度を構築するため、社会保障の安定財源を確保するとともに、国民負担の増大を極力抑制する観点から、重点化に取り組む。このため、社会保障制度改革推進法に沿って、社会保障制度改革国民会議における議論を促進する。また、生活保護については、不正受給対策を徹底するとともに、自立・就労などの支援施策と併せて、生活扶助基準や医療扶助の適正化を行う。

また、公共投資については、投資効果の発現や民間投資の誘発等の観点から真に必要な事業を積み上げることとし、国民の安全を守る老朽化対策や防災対策など現下の優先課題とともに、国際競争力の強化や地域経済の活性化につながる「未来への投資」に予算を重点化する。

さらに、地方財政については、国の取組と歩調を合わせて、給与関係経費などを始めとする地方財政計画の歳出を見直し、抑制を図るとともに、安定的な財政運営に必要となる地方税、地方交付税等の一般財源の総額を確保する。

#### （行財政改革<sup>2</sup>）

限られた人的・物的資源を有効に活用し、行政機能や政策効果を最大限向上させる真に国民のためになる行財政改革に取り組む。

国家公務員の定員については、現下の重要課題に適切に対応しつつ、厳しく業務の見直しや効率化に取り組み、可能な限り純減を図る。その中で、メリハリのある定員配置を実現する。国が法令等で配置基準等を定める地方公務員の配置についても、行財政改革の取組を踏まえ対応する。

また、国家公務員の給与については、前政権時の平成24年人事院勧告の取扱い<sup>3</sup>を変更し平成25年度から実施する。

地方公務員の給与については、平成24年度から実施されている国家公務員給与の平均▲7.8%の削減措置に準じて必要な措置を講ずるよう地方公共団体に要請するとともに、それを反映して、平成25年度予算における地方交付税や義務教育費国庫負担金等を算定する。また、地域経済の活性化の観点や各地方公共団体の行政改革の取組を踏まえるものとする。

各府省の責任の下、実効性の高いP D C Aサイクルの確立に向けた取組を進め、その成果を平成26年度予算編成に十分に活用していく。

<sup>2</sup> 特別会計及び独立行政法人の見直しについては、「特別会計改革の基本方針」（平成24年1月24日閣議決定）及び「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」（平成24年1月20日閣議決定）は、それ以前より決定していた事項を除いて当面凍結し、平成25年度予算は、現行の制度・組織等を前提に編成するものとする。特別会計及び独立行政法人の見直しについては、引き続き検討し、改革に取り組む。

<sup>3</sup> 高齢層職員の給与水準等の見直しについて、平成26年4月から実施する方向で平成25年内に結論を得ることとの取扱い（平成24年11月16日閣議決定）を指す。

平成 24 年度第 3 回研究所会議ほかの日程について

日 時	内 容	場 所	事 務 局
3月6日(水)			
13:00 ~ 14:00	環境委員会	大会議室	管財課
14:30 ~ 17:00	研究所会議	大会議室	総合調整室
17:15 ~	懇親会	所内食堂	
3月7日(木)			
9:00 ~ 12:00	研究推進評価会議	大会議室	研究評価科 育種企画課
13:00 ~ 14:00	業績審査委員会	大会議室	研究評価科 管理課
14:10 ~ 15:10	理事長打合せ（支所長等）	特別会議室	研究企画科 総務課

## 南富良野区域特定中山間保全整備事業完工式について

南富良野区域推進協議会において、事業完了に伴う完工式について協議が行われ、推進協議会（事務局：南富良野町）と南富良野建設事業所を中心に、関係機関、関係者の参加により、次のとおり、事業の完工を祝賀する催しを行うこととなった。

1. 開催日： 平成 25 年 2 月 14 日（木） 17：30～

2. 会 場： かなやま湖保養センター  
〒 079-2411 北海道空知郡南富良野町字東鹿越

3. 主 催： 南富良野区域特定中山間保全整備事業推進協議会  
独立行政法人森林総合研究所森林農地整備センター

4. 参集範囲： 40 名程度

南富良野推進協議会 6 名

（南富良野町長、町議会議長、JA、森林組合、農業委員会、期成会会长）

南富良野区域受益者 20 名

関係機関（北海道庁、北海道開発局、環境情報協議会委員） 数名

南富良野町産業課 数名

（独）森林総合研究所（本部、局、札幌水源林、南富良野事業所） 数名程度

※ 森林総合研究所からは森田総括審議役、森林農地整備センターからは、内村総括審議役の出席を予定

傾斜改良(傾13) 着工前



傾斜改良(傾13) 完成後



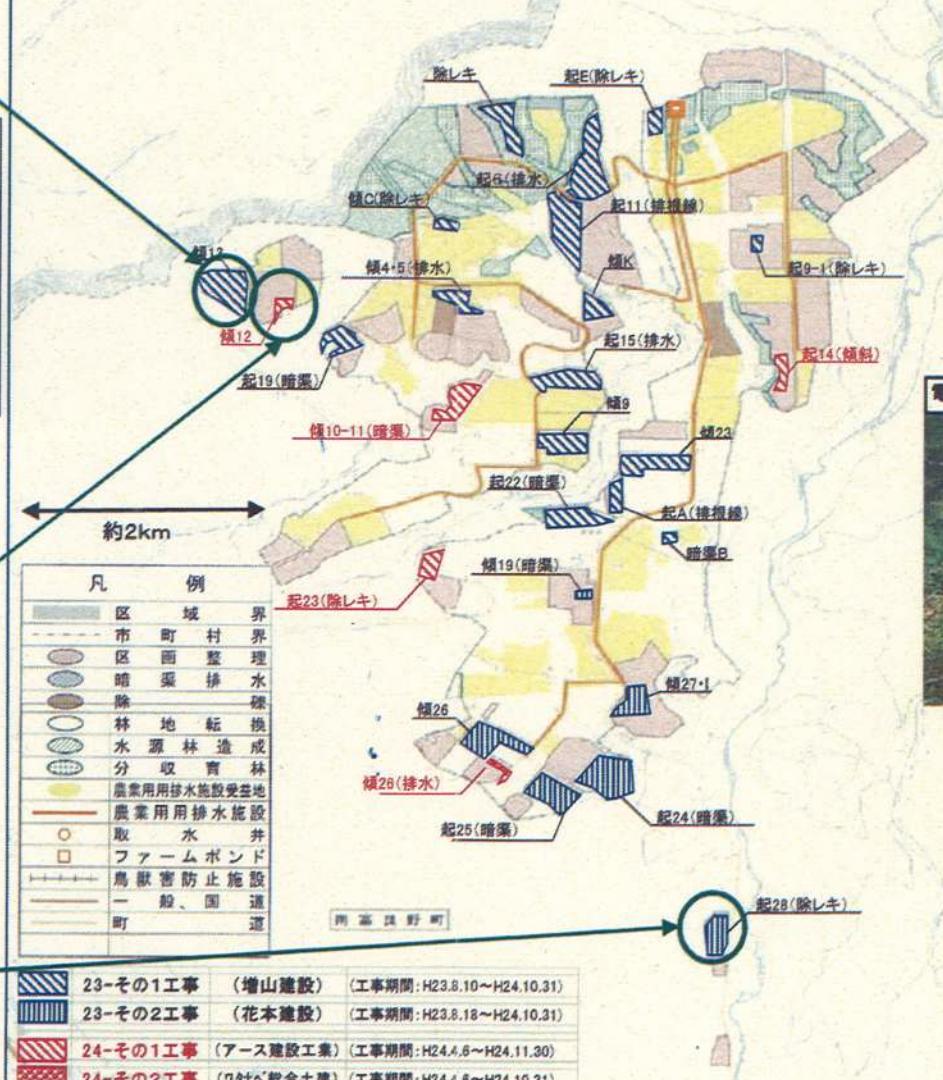
暗渠排水(傾12)



除レキ(起28)



## 南富良野区域特定中山間保全整備事業 平成24年度整備箇所



鳥獣害防止柵



電牧器



度警報器



用水施設(給水タンク)



## 主要行事(2012年12月18日～2013年1月30日)

月 日	行 事 内 容	出 席 者
12月18日(火)	第8回理事会	理事長、各理事、両監事
19日(水)	茨城県との意見交換会	理事長
21日(金)	監事監査(海岸防災林調査)	両監事
25日(火)	農林水産技術会議事務局平野研究開発官視察	研究担当理事
1月4日(金)	研究職員採用入所式	理事長、企画・総務担当理事、研究担当理事
7日(月)	(社)日本林業協会新年賀詞交換会	理事長、企画・総務担当理事、研究担当理事、森林農地整備センター所長、業務承継円滑化・適正化担当理事、両監事
8日(火)	庁議	理事長
	四季交流会賀詞交歓会	理事長、企画・総務担当理事、研究担当理事
9日(水)	(社)日本プロジェクト産業協議会新年賀詞交換会	理事長
	花粉問題対策事業者協議会月例会	理事長
	筑波研究学園都市交流協議会新春講演会	企画・総務担当理事、研究担当理事
	つくば市新年賀詞交歓会	企画・総務担当理事
10日(木)	監査法人との懇談会	理事長、企画・総務担当理事
	独立行政法人、特殊法人等監事連絡会第7部会	両監事
17日(木)	(株)プレック研究所 種間相互作用ワーキンググループ	研究担当理事
	第2回優良品種・技術評価委員会	林木育種センター所長
21日(月)	第4回事業運営会議	理事長、企画・総務担当理事、森林農地整備センター所長、業務承継円滑化・適正化担当理事、滑志田監事
23日(水) ～25日(金)	会計検査院会計実地検査	理事長、企画・総務担当理事、研究担当理事
23日(水)	林業団体合同新年の集い	林木育種センター所長
24日(木)	全国林業試験研究機関協議会林業技術シンポジウム	理事長
28日(月)	国立環境研究所「外来動物の根絶を目指した総合的防御手法の開発」アドバイザリーボード会合	研究担当理事
29日(火)	新たな世界自然遺産候補地の考え方に関する懇談会	研究担当理事
	林木育種成果発表会	林木育種センター所長
30日(水)	国立環境研究所との打合せ会合	企画・総務担当理事、研究担当理事